

# 職員組合ニュース

〒606-8317 京都市左京区吉田本町 TEL : 761-8916 内線 : 7615(本部地区) FAX : 751-8365 URL : <http://www.kyodai-union.gr.jp/> Email : [office@adm.kyodai-union.org](mailto:office@adm.kyodai-union.org)

## 団体交渉

# 働きやすい 京都大学を求めて

3月18日(金)午前10時～11時30分 本部棟5階大会議室

3月10日予定だった団体交渉は、法人の調整不良(清水理事の別用件重複)により日程変更を余儀なくされました。別要件とは、ある部局の新設備完成の披露式典に理事が出席することでした。新設備完成は京大の「教育」「研究」に関するものです。組合は、教育・研究ではなく教職員の労働条件に責任を持つ清水理事に対して、先に合意済みの労働組合との交渉日程を誠実履行すべきことを求めました。しかし、理事は式典出席の意向を変えず、組合はやむなく、18日(金)への交渉日程の変更に応じました。当初合意日程に向け、年度末・学年末の多忙時に、職場での調整や職務専念義務免除の手続をされました組合員の方々には誠に申し訳ありませんが、改めて職場での調整を願うことになりました。18日の団体交渉では理事にこの件について謝罪を求めます。

交渉要求項目(要旨)は次のとおりです。

1. これ以上の定員削減を行わないこと。／2. 再雇用職員や事務職員(特定業務)に係る新規採用等との常勤職員定数との定員管理・枠を設けている運用を改めること。／3. 事務職員(特定業務)について、採用数は制度導入当初計画200人を早急に実現すること。正規職員

(定員職員)への登用を制度化すること。一時金は冬季と同額以上を夏季も支給し、併せて昇給制度を導入すること。／4. 全ての教職員の定年年齢を教員と同様に65歳とすること。それまでの間、希望する職員をフルタイム再雇用する制度を導入すること。／5. 時間雇用教職員について、最低時間給は現行900円を1,000円以上に引き上げ、現勤務者は100円のベースアップを行うこと。病気休暇は有給とすること。／6. 700人を超える派遣職員の従事業務について、順次、直接雇用の職員に切り替えること。現在勤務の派遣職員が希望する場合は直接雇用すること。／7. 有期雇用教職員について、法人化前の日々雇用職員から継承された職員は定員化すること。年度一時金を改め、その相当額の累積金額を退職手当の一時金として支給すること。／8. 看護師について、指導的立場にある中堅看護師に手当を支給すること。三交替制夜勤従事者の夜間看護手当を増額すること。／9. 女性について、産前休は6週から8週に延長すること。産前の方は1人職場に置かないこと。／10. 技術職員について、職務評価・位置付けを引き上げ、昇任・昇格を改善すること。

## 3.18(金)京大職組昼休み

### 「3.18団交報告と

### 5年雇い止め抗議の集会」

会場：法経本館一階 11番教室 (時計台北側の建物の西端)

組合員のみなさまの参加を呼びかけます。

京大法人が時間雇用職員への5年雇い止め制度を2005年4月に実施以降、12年が経過しました。現在、京大には約2,800人もの時間雇用職員の方々が勤務しています(2013年度)。大半の方が5年有期雇用による採用です。この内、事務補佐員は約1,400人で半数を占めています。一方、事務の常勤職員は約1,300人です(14年度)。このことは、研究室を含む京大の教育・研究・医療を支える事務組織の日々の運営は、非常勤職員の方々の存在なくして成り立たないことを示しています。時間雇用職員数が常勤職員数より多いのは、京大法人が、競争的資金の種類の多様化や、組織の改編等々による毎年の職場の労働量の増大と労働密度の強化を考慮せず、政府の行革方針に基づく国立大学への効率的運営(=人件費削減)の指示のもとに、削減率根拠も不明瞭に機械的一律的な定員削減を押し進めているからです。正規職員を減らし、非正規の派遣職員(700人を超えています。)を含む様々な労働条件の人たち(9種類になっています。)を低い労働条件においたままで効率的運営が出来るのでしょうか。職場で起こっているのは超過勤務の増大と、連帯の生まれにくい状態と、メンタルヘルス対象者の増等です。京大法人による、人数だけ揃えればいいのではないかと見える事務組織の運営

に、現場では展望が見えない状態です。

特に問題なのは、仕事は業務に慣れた人による継続が必要なのに、時間雇用職員の方々の雇用が5年をもって絶ち切られていることです。当該の人を路頭に迷わすことを強く含んでメリットは何もありません。京大にとっても労働者にとっても損失だけです。このことを反省して京大法人は、今から6年前の2010年度から、部局が必要と判断すれば継続雇用ができる制度にしました。

この措置により継続雇用ができた職場では業務が滞ることなくスムーズに動いています。教育・研究・医療現場の日々の運営に責任と義務を負う部局長、事務長には、現在の職場が大変になっているだけに、この措置を執ることが今まで以上に強く求められています。

しかし、深刻なことは、近年、いくつかの部局で、現場が要望しているのに、将来の財政のことだけを取り上げたりするなどして、制度としてある継続雇用の適用を頑なに拒否する状態が生まれていることです。

京大職組はこういった状況に強く抗議し、5年雇い止めの撤廃を求めて3月18日(金)に昼休み集会を開きます。多くの組合員のみなさまの参加を呼びかけます。